

議案第 2 2 号

金沢市立工業高等学校における学科の設置に係る認可について

1 提案理由

金沢市立工業高等学校における学科の設置について、設置者である金沢市から認可申請があったため

2 根拠法令

学校教育法第 4 条第 1 項第 2 号

3 申請内容

次頁のとおり

4 申請に対する諾否

設置を認可する



発市工改第24号
平成23年4月18日

石川県教育委員会 様

金沢市教育委員会

金沢市立工業高等学校における学科の設置について（申請）

標記のことについて、学校教育法第4条及び同法施行規則第11条の規定により、下記のとおり学科の設置についての認可を申請します。

記

1. 学 校 名 金沢市立工業高等学校
2. 学 校 の 位 置 金沢市畝田東1丁目1番地1
3. 設 置 す る 学 科 電 気 科（1学年当たり1学級、定員40名）
電子情報科（1学年当たり1学級、定員40名）
4. 設 置 事 由 第2学年からのコース制を廃止し、電気科と電子情報科を設置することにより第1学年より資格取得に向けた実践的な学習時間を確保するため
5. 学 則 の 変 更 事 項 課程、生徒定員及び学級数、教育課程に関する項目
6. 経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 現状と同じ
7. 設 置 の 時 期 平成24年4月1日
8. そ の 他 電気科、電子情報科の設置に伴い、電気情報科は平成24年度入学生から募集停止とし、平成25年度末に廃止予定